# 第16回生駒市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和元年12月23日(月) 午前9時~午前11時7分
- 2 場 所 生駒市役所 401·402 会議室
- 3 協議事項
  - (1) 生駒市教育大綱の改訂について
- 4 市側出席者

市長小紫雅史副市長山本昇

5 教育委員会側出席者

教育長 中田好昭

委 員(教育長職務代理者) 島 敏 文 飯 委 員 寺 田 詩子 創 委 員 神 澤 委員 浦林直子 委 員 坪 井美 佐 委員 レイノルズあい

6 事務局職員出席者

教育振興部長 真 銅 宏 生涯学習部長 史 子 八重 教育振興部次長 坂 谷 操 教育総務課長 辻 中 伸 弘 教育指導課長 城野 聖 学校給食センター所長 島 史 植 秀 こども課長 (教育振興部次長兼務) こども課指導主事 奈津子 Ш 田 子育て支援総合センター所長 こども課指導主事 土 辻 新 和 美 本 多佳子 生涯学習課長 谷 信行 図書館長 貴 子 梅 西 野 政 二 スポーツ振興課長 教育総務課課長補佐 山 本 英 樹 西 教育指導課課長補佐 前 伸行 こども課課長補佐 松 悟  $\blacksquare$  $\blacksquare$ 教育総務課(書記) 牧 井 望 教育総務課(書記) 鬼 実 頭 永

7 傍聴者 6名

#### 午前9時 開会

#### ○開会宣告

### ○協議事項

- (1) 生駒市教育大綱の改訂について
- ・生駒市教育大綱の改訂について、辻中教育総務課長から説明【資料1】~【資料4】 (質疑)
- 小 紫 市 長:新教育大綱の素案である資料1に対する委員からのご意見を資料2・3 に出していただいている。まずは、飯島委員からのご意見も説明いただ きたい。
- 飯 島 委 員:教育大綱全般に関わって、生駒市として特長的なものとして、講演をいただき、委員同士でも協議を進めてきたICT教育に関わること、コミュニティ・スクールに関わることを重点的に位置づけたい。単に書き加えるだけでは、教育大綱の特長を表現しきれない。資料3にある意見は、ICT教育、コミュニティ・スクールに焦点を当てる形で、文章構成を変更できるのではないかと考えているという内容であり、素案に対して具体的に文言修正を依頼するものではない。特にICT機器については、前回の会議以降に、文部科学省から児童生徒に対して一人一台配置の情報が出た時点で、単に機器整備に触れるのではなく、機器をどのように活用し、先生方に対してどのような研修をするかという点を書き加えたい。
- 小紫 市 長:資料1の素案では、現行の教育大綱から変えて、基本方針2「2 IC T機器を活用した新たな学びの創出と時代に応じた環境整備」を追加し、単に環境整理するのではなく、「習熟度別の学習や講義形式以外の自由で効果的な学びのスタイルを構築する」とした点が、飯島委員からのご意見に対応するではないかと思う。ただ、ICT機器自体は、目的ではなく手段なので、教育大綱全体に縦断する項目として、構成を検討する必要もあるかもしれない。地域と共にある学校づくりについては、資料3で「理念的な表現だけではなく、コミュニティ・スクールを意識した表現を組み入れるのが良い」とご意見をいただいており、私も同感だ。基本方針1にもコミュニティづくりに触れているが、表現の具体化も課題なので、ご意見があれば頂きたい。また、浦林委員からも意見をいただいているので、ご説明いただきたい。
- 浦林委員:教育大綱の見直しに当たって、夏頃から委員の意見を出し始め、関係機関からの意見も頂き、検討を進めてきたところかと思う。先般の小崎主幹からの講演にもあったように、書き加えすぎると、かえって今後4年間の取組を縛ってしまうという意見もあった。具体的な言葉だけを先走らせず、目的を適切に示すべきだと感じている。また、教育大綱は教育関係者だけでなく、市民の皆さまや子ども達が読んでも、分かりやすい言葉である必要があると思う。基本方針2「1「地域に開かれ、地域とともにある学校づくり」の推進」において、コミュニティ・スクールを進めていくのが、今後の生駒市の方針かと思う。その方針に基づいて「学

校施設の開放など、地域活動の拠点となる「地域とともにある学校」」と いう文言が加えられた。その点については、PTAからのアンケート等 を通じて、保護者がコミュニティ・スクールについてどのような理解を しているのか、外部の方が学校に入ることについての許容範囲を伺う必 要がある。この点に関しては、コミュニティ・スクールに移行後、学校 運営協議会においても、各校で許容範囲を議論する必要があると感じる。 家庭の事情、保護者の価値観は多様であり、以前サマーセミナーでも個 人のプライバシーを守るためには、どうすればいいかという課題があっ たと思う。広報いこまちでも、公共施設の記事の中で、学校開放につい ては保護者からの慎重な意見もあった。そのような声に応えられなくて は意味がない。学校は誰のものかというと、もちろん市が設置した市民 のための施設であるには違いないが、児童生徒、保護者のものという意 識が必要だ。コミュニティ・スクールとして建てられた学校には、警備 員が配置されていると思う。社会には子どもに性的な関心を持っている 方もいて、犯罪も多くある。子ども達が体育の時間には着替え、健康診 断のときは薄着になることも多い中で、現状のままで様々な方が入って 来られるのは不安だ。「地域への開放」という言葉が様々な意味で取られ かねないので、「コミュニティ・スクールや地域人材を生かした部活動・ 協働への取組」という形で文言を整理していただきたい。

小 紫 市 長:「地域に開かれた」という言葉の主旨については、前回議論した。このことについて、他の委員から意見はないか。

坪 井 委 員:事務局の資料調製に間に合わなかったので、紙の資料としてはないが、 意見を出したので、口頭で述べさせていただく。基本方針2「1「地域 に開かれ、地域とともにある学校づくり」の推進」について、学校施設 を地域に開放するに当たっては、学校、保護者、児童生徒等の学校を取 り巻く人たちと慎重に協議するべきであり、教育大綱に明記することに ためらいを感じる。私は、保護者からの意見を伺う機会も多く、その際、 学校開放についての意見も伺ったが、否定的な意見も多かった。学校で は、安全教育を徹底していて、学校での安全意識、学校内への不審者の 侵入にも危機意識が十分に育っている。児童生徒自身が、学校内に知ら ない方が入られることへの違和感を強く持っているという意見も多く受 けた。災害時の避難所、地域の交流の場として運動場や体育館を開放す るために環境を整える必要はあると思うが、日常的に教室を開放するこ とは、現場が望んでいない限り、教育大綱に明記すべきではないと思う。 また、学校外の大人が子どもと接する機会を増やすよりも、クラス担任 や教科担任以外の先生と交流する機会を増やすことで、学校内でも多様 な人間関係を構築できるのではないか。他の学年の先生と接する機会を 持つ方が現実的だ。教育と社会を結ぶことを目的とするのであれば、不 特定多数の方に学校を開くよりも、認定NPO法人Teach For Japanや、e‐learningを提供する法人等、最先端で安心で きる教育プログラムを提供している法人と連携・協働することで、子ど も達の学びの環境をより良くすることが出来ると思う。

レイノルズ委員:今後の教育においては、学校・保護者・地域住民が協働しながら、子ど

も達を育みあうことが、求められるのは明確だ。その意味で、コミュニティ・スクールを教育大綱に記載することに賛成だ。また、その重要性を考えれば、基本方針2の中で優先順位が上っていることも、納得している。しかし、重心は子ども達の成長につながるものという軸がぶれてはいけない。コミュニティ・スクールに移行し、学校が地域に開かれるのは結果であって、教職員だけでなく、保護者・地域の方を巻き込んで子どもたちを育てることが中心的な目的だ。どの程度学校を地域に開くかという具体的な議論については、慎重に行うべきだと思うが、教育大綱は大きな方向性を示すものなので、何のためにするのかを記載するべきだ。素案の「学校施設の地域への開放」「地域活動の拠点となる」という文言が、地域に重心が寄っているので、「学校・保護者・地域住民が協働しながら子ども達を育てるコミュニティ・スクールを推進する」という文言にしてはどうか。

中田教育長: コミュニティ・スクールは、レイノルズ委員からあったように、学校と地域が共に子どもたちを育てることが目的であって、施設の開放は手段に過ぎない。地域と学校の協働を進めるに当たっては、コミュニティ・スクールという形を取ることは国の決定なので、その文言は教育大綱に入れるべきという考えは、共通して持ちたい。しかし、学校の施設開放となれば、保護者でも意見が異なる。保護者の中には、報道にも子どもの顔が映らないようにと依頼する方もおり、個人情報の意識は人それぞれだ。学校現場は安心・安全が第一であり、物理的な事件以外にも、人権などの内部的な信用にも、配慮しなくてはならないので、現場としても事務局としても今後整理していく必要がある。ただ、閉鎖的になってはならないので、「地域に開放する」というあいまいな表現ではなく、「地域と学校の協働活動のために使っていく」等の表現にしたい。普通教室を使うことは控えるべきだ。基本的には、音楽室等の特別教室のみ開放し、外部人材の多様な学びの機会の創出のために使っていく。今後、施設開放の基準の整理が課題となる。

小 紫 市 長:安心・安全は何よりも大切で、先生方も最も気を遣われている。学校を どのような形で開いていくかという議論は必要だ。現在でも一部開放を 進めている学校もあるが、地域の方とのコミュニケーションが事前にあ って、入っておられると思う。いきなり全開にするのではなく、地域の 方や専門家からの意見をいただきながら許容範囲を決めていく。保護者 や子ども達は、外部から人が入ってくると言われれば、程度の差はあれ、 危険を感じるだろうが、草刈等だけではなく、スポーツ、キャリアにつ いて、教育的な指導を受けるために外部人材を受け入れるという説明を すれば、多くの方がご納得いただけると思う。子ども達の安心・安全を 守るために、どのような運営体制を取るのか、丁寧に議論しなくてはな らない。ただ、一人でも不安だという人いればやめるのかと言えばそう いう訳にもいかない。現在、地域の方が草刈等に来てくださっているこ とも反対という方もいるので、判断が難しい部分があるものの、今後、 子ども達にとって意味のある方を少しずつ学校に受け入れていきたい。 浦林委員や坪井委員からあった意見にも配慮し、やり方を考えながら推 進していきたい。行政に関わる計画とは、すべての事項を調整して、事 業実施できるようになったことだけを記載するのではなくて、後から細 かい調整は必要であっても、市としてどうしたいかを記載するものだと 思っている。市のあらゆる計画においても、議会や市民への説明責任を 果たすため、計画段階で無難なことを書こうとする傾向があるが、それ では計画の意味がない。今後4年間の挑戦、方向性を記載するのが、教 育大綱だ。ICT教育についても、環境整備は一定進んでいるが、活用 については今一歩踏み出した段階だと思うので、習熟度別学習や講義形 式に捉われない学びのスタイルをしていきたいという方向性を示してい る。この項目についても、実行性を問われると、詳細なやり方は決まっ ていないが、そうしていきたいという意思表明をしているものだ。コミ ュニティ・スクールを設置して、地域学校協働活動を進めていくという 点については、必ず記載したい。「学校施設の地域への開放」と書くのは 誤解を招きやすいのであれば、学校は子どもの成長につながる地域活動 拠点であることを念頭に置いて、浦林委員から頂いた意見をもとに再度 調整したい。ただ、地域学校協働活動は、部活動だけではないので、そ の点は加工させていただく。また、坪井委員からあったTeach F or Japanの力を借りるというお話は、地域学校協働活動とは別 物であって、地域人材の投入とどちらが先かという議論ではないと思う。 安心・安全の観点から議論をしていくに当たって、Teach For Japanの人なら安心とも言い切れない。また、校内の他の先生との 交流を図る点については、同様の狙いで昨今学級担任制ではなく、学年 担任制に移行する風潮がある。その点については、基本方針2「5 「楽 しい授業づくり」のための教職員の育成と環境整備」にも関連するもの で、私もその中に学級担任制の見直し、学年担任制の検討を入れていく のも良いと考えていたが、学校現場からすれば抵抗感があるのではない か。一考の価値があると思うが、現段階で学年担任制について全員が納 得するわけではない。

浦 林 委 員:市長からの一人一人の意見すべてに応えられないという意見について、 大きな声で反対する弱者に配慮するあまり、多くの人が良いことだと思っていることを実施できないことは民主主義に反するということはよく 分かる。しかし学校という場にとっては、アレルギーがある子に対応す るために、除去食の対応をしたり、身体障がいのある子に対応するため に階段昇降機を購入して、上り下りの度に教員がつきっきりで対応する など、一人一人のニーズに対応している。学校施設の開放に対しても、 一人一人に対して、丁寧に声を聞いていくという姿勢は崩してはいけな いし、そのような声に最大限の配慮をしなくてはいけない。

小紫市長:給食でアレルギー対応をしたり、身体障がいがある生徒のためにその学校のトイレの洋式化を優先する等、実際に生駒市として配慮をするとともに、予算措置もしてきた。学校開放についても一人一人の意見を聞いて、丁寧に対応する必要性があることは間違いない。市長としても悩むことが多いが、多数決の意見と少数の配慮が必要な意見の線引きをすることが、行政官の大きな責任を伴う仕事であり、怜侍を持っている部分

でもある。草刈りに入っていただくことすら嫌だという保護者も、実際にいらっしゃる。その方々に丁寧に説明して、少しでも理解していただく努力をしなくてはならない。例えば、普段から学校に行かないので、災害時に避難所である学校に避難しにくいという声もあるようだ。そのような方が避難をためらって家に留まってしまうと、命の危険がある。また、参観日について、例えば、養護学校は事前に言えばいつでも参観できるようになっている。公立学校も同様の仕組みにすればいいと思うが、学校現場には抵抗感があるようだ。そのように、立場によって意見は様々なので、学校の安心安全を確保できるよう、様々な方の意見を聞き、線引きをしていく。子どもに関することなので、より丁寧に進めていきたいと思っているが、全員が賛成する決定はないだろう。

浦 林 委 員: 先ほど市長からお話のあった学年担任制については、教育大綱の意見として、数人の校長先生からも、緩やかな学年担任制への移行という意見 もあり、現場の理解もあるように感じた。

小 紫 市 長: その点についても、すべての校長先生が賛成ではないかもしれない。ただ、現場からもそのような意見が多いのであれば、こちらも心強い。

坪井委員:Teach For Japanについては、基本方針2「5 「楽しい授業づくり」のための教職員の育成と環境整備」にも関連があるが、学校に外部人材を投入していくに当たっては、地域の方とTeach For Japanの方々の順序は問わないという意見があったと思う。しかし、単に地域の方が入るよりは、まずはNPO法人や団体の方に入っていただく方が、信頼性が高いと思う。

小紫市長:私は、順番を問わないものだと思うが、もしどちらかと問われれば、N P O 法人等の団体より、普段から子どもたちのことを考えて、地域の中で子ども達を育てたいと考えている地域の方々が先だと思う。また、T e a c h F o r J a p a n については、生活困窮者への学習支援がメインであり、生駒市にも家庭環境に課題がある方もいらっしゃるので、そちらの支援を一部していただいている。私も T e a c h F o r J a p a n の代表者に対して、生駒市向けの事業を拡大していただきたいとお伝えしたが、先方からは、より生活困窮者の多い地域での取り組みに力を入れたいという意向を伺っている。その様に検討した経緯もあるが、外部人材の投入に当たって、地域と団体ならば、団体の方が知らない人達なのではないか。

坪 井 委 員:しかし、教育的観点で考えると、有資格者に児童生徒にふれあっていただく方が効果的だと思う。地域の方とのふれあいも同時に進めていく必要があると思う。ただ、単なる地域拠点ではなく、学校を地域や社会と結ばれた教育の場として考えるべきではないか。

小 紫 市 長:安心・安全に配慮した上で、学校を地域や社会と結ばれた教育の場とするというのは、今までの話と変わらないかと思う。

浦 林 委 員:基本方針2「4 主体的に学び、挑戦を続けるたくましい心身の育成」 については、現行の大綱では「大学等との連携や、トップアスリートを 迎えた授業など、実体験を増やす」であったものを、資料1の素案では、 「「稼ぐ力」や「地域に飛び出す機会の創出」など、実体験を増やす」と

なっている。しかし、社会的に考えて、稼ぐとは何かを、教育大綱を読 んだすべての方と共通認識をすることが難しく、学校教育において「稼 ぐ」ことについて教えることを共感されているかが疑問だ。収入に対す る価値観もそれぞれで、家庭で親が言ういわゆる「良い仕事」と、学校 で教えるべきことは一致しないと思う。「稼ぐ」では、語意が強すぎると 思う。私も学習塾をしている中で、子ども達に夢を聞くことはあるが、 将来の夢について考えることと稼ぐことも一致しないと思う。何をどう 教えるつもりなのかが分からない。麹町中学校工藤校長の著作において も、社会へ出ていくときに必要となる知識やスキル、働くスタイル、生 き方等は学校で学べるか、と問題提起されている。また、今経済分野に おいて成功し、稼いでいる方に講演を依頼しても、その人の成功は、環 境的な要因や、現行の制度に偶然適合しただけかもしれないし、将来的 にも絶対的な手法はないと思うので、その話を聞く意味があるのか疑問 だ。また、地域へ飛び出す機会についても、何のためにするのか、送り 出す親としても、受け入れる地域としても説明がないと目的を共有でき ない。コミュニティ・スクールに移行して、地域学校協働活動として、 地域清掃活動をするのであれば、目的が明確で受け入れやすいと思う。 稼ぐというよりは、自立できない、働けないという社会的な課題につい て、発達段階に応じて働く意味や自立の意味を教えていくべきではない か。また、「稼ぐ力」というと、人の道を外れても多く稼げればいいのか という印象を受けるので、多く稼ぐことがすべてではなく、人のために なる大人になることが最も大切なことであると伝え、人間性を豊かにす る教育につなげるべきではないか。以上のことから、「「稼ぐ力」や「地 域に飛び出す機会の創出」など、実体験を増やす」を改めて「年齢に応 じた「自立」や「はたらく」意味を感じられる実体験を増やす」とする のはどうか。

坪 井 委 員:各学校では、教育大綱を基にグランドデザインを作る。「稼ぐ力」や「地 域に飛び出す機会の創出」が、学校にとっては具体的な学校経営に反映 させていくことが難しいのではないか。私も以前「稼ぐ力」に関連して 意見を述べたことがあるが、それは成績一辺倒の評価だけでなく、もの づくりが得意な子、プレゼンが上手な子、ポスターを作るのが上手い子、 字がきれいな子という、成績だけでは測りきれない得意や好きが評価さ れる機会として、物を作り、売る機会等が必要だというものだ。その取 組には、富雄中学校区の「富より団子」のプログラムは参考になると感 じている。それらの体験は、必ずしも金銭を得ることが目的ではなく、 自分や他人の好きなことや得意なことを認めて、そのことが実社会に生 かす経験をさせることが目的となるべきだ。例えば、「自他の「好き」や 「得意」を認め、実際にそれが実社会で役立つ経験を通し、尊重し合え る教室づくりを目指します」等に改めるのが良いのではないか。また、 知人の教育学を専攻している教授からは、義務教育の間の学校教育は、 実際のお金を稼ぐことからは分断されるべきだという意見も頂いたので、 共有させていただく。

西 井 委 員:「稼ぐ力」について、学校教育においては、時代が変わったと感じる。学

校現場では、稼ぐことや、実際のお金を使うことは厳に慎んできた。算 数の授業でも模型を使い、現物は使用しない。また、坪井委員から、成 績一辺倒の評価をされがちという意見があったが、少なくとも先生は誰 ひとりそう思っていない。成績が上位であっても下位であっても、その 子にはその子の良さがあるという思いで子ども達に接している。むしろ、 子ども達の考えの中に、成績主義的な考えがはびこってしまっているの を、直したいと努力している。私としては、子ども達の目の輝きを生か したいと考えていて、実体験に基づく学びが、子どもたちの瞳を輝かせ ることが出来るのであれば、積極的に取り組んでいきたい。中学校の職 場体験においては、地域の方に協力していただき、外に出て、実体験を 積むことで、子ども達の目つきが変わると聞いている。現在はマンネリ 化しているように聞いているので、より拡大化して、子どもたちの目を 輝かせる事業にしたい。また、お金を稼いだ人が立派なのではなく、人 に役立つ人間になることが立派だと思う。私は教員時代、野に咲く小さ な花のようになってほしいという話をよくしていた。子ども達には、大 きな花でなくていいから自分なりの花を咲かせてほしいというのが、教 員の願いではないかと思う。「稼ぐ力」の意図は分かるが、ついていけな いと思った。

- 飯 島 委 員:「稼ぐ」が日常用語なので、様々な解釈があるために、お金を儲けるための手法を学ぶかのように感じる方もいるだろう。しかし、市長としては、自立することや社会の構成員として自分に何ができるのかを考える、キャリア教育の延長を指しているかと思う。人によって受け止め方が異なる語彙は極力避け、誤解のない形で伝わるように、表現を検討していただきたい。
- レイノルズ委員:資料3の浦林委員の意見にある「「稼ぐ力」や「地域の飛び出す機会の創 出」など実体験を増やす」を「年齢に応じた「自立」や「はたらく」意 味を感じられる様々な実体験」に変更するのはどうかという意見は、素 晴らしい表現で、意図が伝わりやすく、適切だと感じる。また、先日、 私学の校長とお話しする機会があった。その中で、日本のGDPは低迷 していくと推測される中で、そのことを見越して教育する必要があると 仰っていた。私自身民間企業で管理職をする立場としては、その視点を 持って教育をしていくことは、非常に必要なことだと思う。我が国の経 済力の弱体化によって、困るのは将来大人になる今の子ども達だ。教員 自身が、その視点をもって指導していくことには、非常に意味があると 思う。課題は、実社会の経済状況を学校現場にいかに下ろしていくかだ。 子ども達にも、日本国民として国を担っている存在だという意識を育て るべきだ。そして、子どもから見れば、西井委員からも目を輝かせるよ うな体験をさせるというお話があったが、例えば地域の人へのお手伝い 等の体験は、自己有用感を高めるきっかけになるだろう。将来自分が社 会の中で活躍することを意識できれば、自己有用感の醸成の助けになる と思う。
- 小 紫 市 長:確かに、語彙の意味については、人によって受け止め方が異なる。「経済 的自立」「はたらく」等、様々な表現を検討したい。子どもの価値は成績

だけではないという意識は、子ども達に未だ根付いておらず、意識改革 については、まだまだだと思う。浦林委員より、地域に飛び出す目的が 共有されてないという意見があったが、今後コミュニティ・スクールに 移行していくにあたっては、現段階でその目的が共有されていないのは 問題ではないかと思う。また、西井委員の意見については、もちろん人 の役に立つ人間になることは必要だと思うが、逆に、今までの教育が人 の役に立つという点だけを強調し過ぎたことで、経済的自立の視点が無 いまま子どもたちが育ってしまったことが問題だと思う。実際の経済活 動をしている方のお話を伺うことも子ども達にとって将来を意識するき っかけになる。現在各校で実施している職場体験は、選択肢が狭く、子 ども達が本当にしたいことができていないという印象がある。選択式で はなくて、個々に対応した受入れ先を用意できたら良いと思う。また、 当市でも注力しているSDGsにおいては、17個の目標を掲げている が、その中には経済的な発展、循環を進めていくことによって、地域の 方を誰一人取り残さないことを目指しており、SDGs未来都市の指定 を受けた当市としては、むしろ地域の方々を巻き込んで推進していく必 要があると思っている。この目的を達成するためには、一人一人が経済 的に自立していることが不可欠であり、支援し、自立に向けて取り組む 必要があるが、自立するためには稼がなくてはならない。学校教育にお いて人の道を外れても稼ぐなどと伝えるのは論外だと思うので、注意書 き等は不要かと思うが、様々な懸念があるというなら、加筆するか、口 頭で説明すれば良い。稼ぎ方の手法を教えるのではなく、得意なことや 好きなことを通じて将来につなぐ経験をさせることを中心的に取り組み たい。

- 浦 林 委 員:地域に飛び出す経験については、以前市長から、子ども達にタブレットを持たせて、地域の中の特技を持っている人や、他にはない経験をしている人を見つけに行くという提案があったと思うが、何のためにするのかという点が明確でないと、保護者としては子どもを出させられないと思う。
- 小 紫 市 長:教育大綱に記載することを実践に移していく間のステップは、これから 丁寧に調整する必要がある。子ども達が地域に飛び出していくことは、 コミュニティ・スクールに移行していく上で必要なので、記載したい。 教育大綱に示した目標を実現するために、細かいステップを踏むのは当 然であって、策定の段階でそこまで決まっている必要はない。
- 浦 林 委 員:目標を掲げることも必要だが、言葉が先走る印象があるので、それは避けたい。
- 小 紫 市 長:教育大綱で示すことを先生方にも理解していただきたいという思いがある。「稼ぐ力とは、人の道を外れても良いから多く稼ぐことを教えるのではない」と書かなくても、「稼ぐ力」という言葉の主旨は阿吽の呼吸で分かってほしいくらいだ。地域に飛び出す体験にしても、浦林委員からご指摘があったものは、一例に過ぎない。もちろん子ども達の安全面は配慮しながら、地域の中にある文化的に意味があるものや、地域の人間国宝の方とふれあうという貴重な体験をさせたい。それができないのであ

れば、コミュニティ・スクールは何のためにやっているのかと思ってしまう。

飯島委員:地域に飛び出すという点については、教育大綱内の様々な項目に関わることだ。コミュニティ・スクールに係る取組は、学校施設を地域に開放していくこと、学校内の子ども達が地域に出ていく機会を広げていくことの2つの方法があると思う。今後4年間で、どちらをどの程度していくのか、検討の余地がある。地域の方々に学校に入っていただいて、地域学校協働活動をしていただくにあたっては、具体的な手続きをアクションプランや各校のグランドデザインに記述しなくてはならない。また、コミュニティづくりや郷土愛という観点まで押し広げると、基本方針1~3のすべてに関わることになるので、基本方針2の枝番1だけに留めて良い内容なのか、そうでないならばどのように記述すれば良いか、教育大綱の文言整理の観点から検討が必要なので、今後意見を出したい。

小 紫 市 長:同感である。教育大綱内で上手く整理していきたい。

浦林委員:資料3の意見3について、基本方針2の「5 「楽しい授業づくり」の ための教職員の育成と環境整備」には、「子ども達が授業を「楽しい」と 感じる」とあるが、「わかる」「楽しい」と感じることが必要だと思う。 「楽しい」と感じさせることは手段であって、目的ではない。学校訪問 でも、各校で楽しい授業、分かる授業づくりに注力しておられることが 伺えた。学校訪問でいただく資料は内部資料なので、公表はできないと いうことだが、学校で取ったアンケートにおいて、ある小学校では既に 93%の児童が授業を楽しいと感じている。

小紫市長:中学校の結果はどうか。

浦林委員:私の知る限りでは、中学校ではそもそも楽しいという項目はなかった。 意見に戻るが、今後、確かな学力と、学びへの意欲を身につけさせるに は、楽しい授業づくりよりも分かる授業づくりが重要なのではないか。 資料3の飯島委員からの添付資料としても、「文章作れぬ若者」という新 聞記事があるが、昨今のSNSの使用に伴って、若者の文章力が低下し ていることが分かる。『ロボットは東京大学に入れるか』を著した新井紀 子氏の新刊である『AIに負けない子どもを育てる』の中には、これま でのキーワード学習が、子ども達から意味を考える力を奪っているとい う指摘があり、板書を写し、授業内容を自力でまとめるという伝統的な 学びの必要性を説いている。今後、新学習指導要領にあるアクティブラ ーニングにあたっても形にこだわらず、板書や授業内容を自分の文章で まとめる力が身につくように工夫していただきたい。活動中心の楽しい 授業より、確かな学力を身につけるための授業が必要だと思う。

小 紫 市 長:基本方針2の枝番5の表題自体を「楽しい授業づくり」から、「確かな学力」に差替えるという提案か。

浦 林 委 員:そのとおりである。

飯 島 委 員:子ども達にとっては、「楽しい」も「できる」も「わかる」も「確かな学力」もすべて必要なことだ。しかし、生駒市の教育大綱としては、「楽しい」に重点を置きたい。生駒市内で地域差はあるものの、全国的に見ても学力が高い。その状況を踏まえ、高い学力をもって、学ぶことを楽し

む子どもを育てたいと思う。学びを楽しむことが、別のことも知りたいという次なる学習への動機づけになる。当市の状況にあわせると、楽しさを打ち出す方が、適切だと思う。

- 西井委員:私も飯島委員と同じ意見だ。以前テレビで昭和生まれはものを知っていて、平成生まれはそうではないというような、平成生まれを揶揄する番組を見た。その番組の中では、平成生まれは言い訳上手と言われていた。昭和の子どもは言い訳をするなと言われてきたが、平成の子は、学校でなぜそう思うか述べる訓練を積んできた。その番組では言い訳を悪く捉えていたが、知識量を数値化したものだけが学力ではなく、言い訳する論理性も大切な学力だと思う。平成の子ども達は説明する力を身につけている。浦林委員の提案に関しては、教員が分かる授業、楽しい授業を意識するのは当たり前なので、楽しいことを突き詰めるのが良いと思う。
- V//M、委員:確かな学力とは、テストで良い点を取ることではない。文部科学省のホームページによると、「基礎的・基本的な「知識や技能」はもちろん、「これに加えて、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力」と記載されている。資料1の素案の基本方針2「4 主体的に学び、挑戦を続けるたくましい心身の育成」で言われている内容が一致すると思う。枝番号5の内容については、浦林委員からあるように、「子ども達が授業を「わかる」「楽しい」と感じる」という表現が良いと思う。しかし、表題としては、「楽しい」は残したい。
- 小紫市長:文部科学省の定義を知らなかったが、確かな学力と聞くと、単なる数値 的な学力を連想する。「稼ぐ力」が誤解されるのと同じで、「楽しい授業 づくり」を「確かな学力」に変えることで保護者の方等、誤解されると 思う。表現は、「楽しい」が適切だろう。基本理念にあるように、「みん なでいこまを楽しもう」が教育大綱の原点である。生きる力は、枝番4 において言及されている。「楽しい授業づくり」を「確かな学力」に変え ると、既に学力が高いのに、更に詰め込むのか、という印象を抱く。私 は、板書を書き写すだけの授業を止めたいと思っている。浦林委員が仰 っているのは、授業で学んだことを自分の言葉でまとめる力だと思う。 また、学校が実施しているアンケートでは、中学生には授業が楽しいか 聞いていないということだったが、中学生にこそ聞くべきだ。当市では、 小学校は満足度が高いが、中学校はやや低い。中学校の先生方も、小学 校に比べて、授業内容が子ども達に届いていない感覚があるようだ。中 学生こそ授業を楽しいと感じる必要性があると思う。また、各校独自の もので、非公開の資料ということだが、事務局で取りまとめて数値とし て出しても良いと思う。文部科学省の確かな学力の主旨を受け入れてい く必要がある。
- 浦 林 委 員:小学校は児童も授業が楽しいと感じているし、親も子どもが授業を楽しんでいるという発想がある。中学校の学校評価の評価基準は各校で決められるのか。事務局で配布しているなら、生徒が楽しいと感じているかを、評価基準として追加できないか。
- 城 野 課 長:総括表の様式は教育指導課で用意しているが、それぞれの指標は学校長 で決定している。

- 小 紫 市 長:楽しいという感覚は子ども達にとっても重要だ。義務感から無理をして、 命を絶ってしまう子もいる。楽しいと思って通えるという学校づくりが 必要だ。
- 坪 井 委 員:アンケートは県単位で実施しているのではないか。和歌山県では、「楽しい」と「分かる」の相関関係を研究し、公表している。内的動機と数値的な学力の関係性が明らかになれば、授業改善につながると思う。
- 城 野 課 長:和歌山県が公表しているのは、学校評価ではなく、学習状況調査の結果 の研究の中で出している数値かと思う。
- 小 紫 市 長:教育大綱の調製においては、文言調整は非常に重要だ。我々と学校現場で語意を共通理解して、言葉だけが先走らないようにしたい。策定時に込めた思いがそのとおりの意味で取っていただけるように、表現は丁寧に検討しなくてはならない。また、実施に当たって安全面等、配慮すべきことがあるのはもちろんだが、教育大綱には今後4年間で挑戦したいことを記載したい。
- 寺田委員:学校教育以外の点でも念押ししたいのだが、当市では就学前教育が揺れ動いている。企業の参入等、様々な変動がある中で、公立各園での教育・保育を盤石なものにする必要がある。幼児教育は心を育てる教育であり、その重みを理解した上で、公立幼保こども園を大切にしたい。幼児教育においてもICT機器を活用する動きがあるようだが、人格、心の教育を並行して行わなくてはならない。心を育てることが幼児教育の根本だという意識を忘れてはならない。
- 小 紫 市 長: そのとおりだと思う。学校教育、生涯学習においても同じことが言える。 民間保育園も、良くない例が目立つだけで、非常に丁寧な園も多い。全 て民間園が力不足というわけではないので、協力しながら共存していき たい。
- V1/IM、 委員:以前、校長先生からの意見として、「人権」という言葉を入れるという意見があった。資料1の素案においては、生涯学習分野にのみ記載されている。学校教育分野にも記載すべきではないか。文言としては、「人権」は硬いと感じる。他市では、「一人一人が命の大切さを学び」という文言があり、シンプルだが、一人一人が、自分や他人、動物、すべての命の大切さを認識するというニュアンスが伝わりやすく、人権教育に絡む内容として、適切だと思った。
- 小 紫 市 長:生涯学習分野においてキーワードとして入れているが、学校教育分野でも人権や命の大切さに関わるような文言は入れたい。神澤委員がよく使われる「メンタルヘルスリテラシー」が語意としては最適だが、横文字なので一般的に理解しにくいと感じる。表現について助言を頂きたい。
- 神 澤 委 員:「心の健康についての知識」や「心の健康について学ぶ機会」とするのは どうか。子ども達が、体と心の健康について早い段階で学ぶことで、生 きづらさを克服でき、自分を大切にできるようになると思う。「人権」と いう言葉は子どもに理解してもらいにくい。生きづらさを乗り越えると いうことは、「稼ぐ力」と同じで自立することだ。そのためには、特にコ ミュニケーションスキルの醸成が課題になっていると思う。また、先般 定例教育委員会にて、2学期の始業式が8月25日になり、デッドライ

ンが早まったと認識している。夏休み中の対応についても引き続き検討 する必要がある。

小 紫 市 長: 当市では、図書館のツイッターから夏休みの終わりごろに利用者に向け て声掛けをしている。

神 澤 委 員:当市の教育大綱は学校教育に特化しがちだが、個人的には子ども達にとっても地域教育の重要性を感じている。コミュニティ・スクールにも関わるものなので、丁寧に調製したい。

小 紫 市 長:そのとおりだと思う。現行の教育大綱の策定に当たっては、生涯学習についてもより深い議論をしていたが、次期教育大綱の策定に当たっては、I C T機器の整備やコミュニティ・スクール等、学校教育について議論すべき点が多く、生涯学習の議論があまりできていない。特に基本方針3の4「すべての人が楽しく、安心して成長し、活躍できる機会の創出」は非常に層が厚い。生涯学習は高齢者が中心という印象があるが、子どもにも、現役世代にもそれぞれの生涯学習がある。また、コミュニティ・スクールにもつながるし、若者だけでなく40歳以上でも引きこもりになっている方もいることも考えると、この項目は、学校教育と地域を結ぶ要となる項目だ。案があれば、是非文章の形式でいただきたい。生涯学習は、健康づくり、仲間づくりだけでなく、地域づくりにつないでいきたい。枝番4の重要性を強調するため、基本方針3の中の順序を改めることも検討すべきだと思う。文言や構成について助言があれば頂きたい。

浦 林 委 員:神澤委員からの意見に付随して、ゲーム障がいについても懸念事項である。近頃、ゲーム障がいが急増し、依存症になっているケースもあるそうだ。事業として、保護者への啓発や、心の教育に絡めて防止していきたい。

神 澤 委 員:具体的な事業にしていくに当たっては、基本方針3の枝番号4の比重は大きい。ただ、その方向の施策を推進すると、福祉に近くなっていく。行動上の依存や引きこもりの対策は、教育のカテゴリーで言えば、リテラシー教育に該当すると思う。道徳の教材では様々なリテラシーについて配慮があるものも多い。当市でも、引きこもりで言えば、千人単位でおり、今後4年間で増やさないためには、本人だけの力では克服できない部分もあるので、周囲の方への教育、周知も欠かせない。

小 紫 市 長:私からも、SNS・スマートフォン等との付き合い方について意見を出していた。市教委としてもスマホサミットも開催した。人権については、基本方針3の4でも位置づけた。スマートフォン等の付き合い方を入れていく。引きこもりの対策については、若者と言われているが、40~50代にも多い。

浦 林 委 員:スマートフォンのリテラシーについては、幼児期からふれあうものであり、学校教育の段階では、遅い印象がある。

神 澤 委 員:近頃、子どもをあやすためにスマホを使わせる親もいる。子どもの注意 を引くのに手っ取り早いのだろう。就学前からスマートフォンとの関わ り方についてのリテラシーを教育する必要がある。

坪 井 委 員:文言の修正になると思うが、「安心・安全」と「安全・安心」が混在して

いる。

小 紫 市 長:その点については、整理させていただく。

## ○閉会宣告

午前11時7分 閉会